

令和4年度

第3回 島牧村地域公共交通活性化協議会
議案書

令和5年2月20日

島牧村地域公共交通活性化協議会

報告第1号

令和4年度事業報告について

(1) 令和4年度島牧村地域ハイヤー料金助成事業実施

令和4年10月から開始したハイヤー利用券は70名（2月15日現在）に交付済みの状況となっています。利用期限を令和5年3月31日としており、利用実態や利用意向については現在調査・分析を実施しています。

(2) 島牧線・島牧村代替バスの時刻表の発行

「島牧村公共交通計画」に登載されております施策⑥「バスマップや乗り方を掲載した広報紙の作成」の一環として、路線バスの利用促進を図ることを目的として、島牧線・島牧村代替バスの時刻表を発行しました（資料1）。令和5年度には更なるバージョンアップを図り、事業を推進する予定です。

(3) 福祉・介護従事者との意見交換会の実施

「島牧村公共交通計画」に登載されております施策⑦「住民意見交換会等の対話型の継続的な意識啓発と課題抽出」の一環として、福祉・介護分野の従事者との意見交換会を開催しました。

令和5年度には村民を集めての意見交換会を開催し、移動実態や公共交通に対するニーズなどを把握する事業を展開予定です。

【意見交換会の結果概要】

開催日時：令和4年11月14日 15:00-16:30

会場：島牧村総合福祉医療センター ホール

参加者：村内で福祉・介護分野に従事する方々 6名

主な意見：

- ・島牧線を高齢者が利用する場合は寿都診療所まで行くが、バスターミナルから1km離れているために不便
- ・島牧村代替バスは有償化しても料金が分かり易ければ使われるが、時刻は工夫が必要
- ・通院目的の患者輸送バスと要介護者・高齢者を対象とする移送サービスは使い分けられているが、一方でサービスや対象者を拡充して欲しいとの意見も多い
- ・将来的には予約制の患者輸送サービスと利用目的や年齢制限のない循環バスの運行が有効ではないか

(4) 島牧村における今後の公共交通の在り方（案）について

令和4年度に実施した意見交換会や交通事業者への聞き取り調査等から今後の公共交通の在り方（案）について以下の通り、考えております。

令和5年度においては、全国の事例収集を加えながら、更なる公共交通事業の推進に向けた取組を実施してまいります。

①寿都診療所へのアクセス方法の情報提供

島牧線の終着が寿都バスターミナルであり、診療所までは1km程度離れているため、高齢者には不便な状況ですが、バス路線を延長することは非効率であり、困難な状況です。

一方で、通院には移送サービスやハイヤー利用助成券があり、総合的な移動手段を情報提供しながら、移動の在り方を支援していきます。

②乗継状況の情報発信と改善策の検討

岩内町や小樽市・札幌市など広域的にバスを利用して移動する方が少数ながらも居ることも明らかになっています。現在の運行時刻でバス路線の乗継により移動できることは今年度作成した時刻表で明らかにしており、継続的な情報提供を行っていきます。

併せて、バスターミナルにおける快適に待てる環境整備について、継続的に関係者との協議を行っていきます。

③島牧線の維持に向けたさら更なる利用促進

島牧線の時刻表は令和4年度に作成し、乗り方や運賃も含めて情報提供しました。更なる利用促進として、移動目的別の利用方法や他の公共交通の情報も含めた移動支援としての情報発信を行っていきます。

④島牧村代替バスの持続可能な運行に向けた有償運送の実施

島牧線が日曜祝日運休となったため、村により無償の代替輸送を行っています。今後の持続可能な公共交通として維持するためにも有償化による利用者負担が必要と考えており、有償運送に向けた環境整備を行っていきます。

運賃の支払方法や料金体系については、今後において本協議会で審議しながら決定していきます。

⑤移送サービス及び患者輸送バスの維持

移送サービス及び患者輸送バスについては、現状の運行体系を維持していきます。

令和5年度は路線バスや利用者ニーズの動向を継続的に把握しながら、全国的な事例収集も行い、環境変化に応じた公共交通体系のあり方を継続的に検討します。

⑥ハイヤー利用助成券の継続

村民の利便性の高い移動手段を快適に利用していただくため、さらには村内における唯一の自由度の高い重要な輸送資源のとして維持するため、助成券の発行を継続していきます。

議案第1号 令和5年度事業計画（案）について

（1）島牧村地域公共交通計画推進事業

令和5年の島牧村地域公共交通活性化協議会では、島牧村地域公共交通計画に基づき、路線バス・ハイヤー・移送サービス・患者輸送バス等の既存交通の体系について、継続的に活用の在り方を検討していきます。

- ①公共交通体系の見直しに向けた事例集数整理
- ②利用促進チラシの作成
- ③意見交換会等の支援
- ④協議会等運営支援

■概算費用（業務委託料）：1,617千円

（2）公共交通拡充事業

令和4年度において試行実施したハイヤー利用助成券について、継続的に発行していきます。

■概算費用：6,100千円

【内訳】

- ・利用金額：60,000円（@5,000円×12月相当分）
- ・想定人数：100名
- ・事務費：100,000円